



年次報告 2013

2013年3月期

東京電力株式会社

プロフィール

東京電力は、1951年の設立以来、半世紀以上にわたり発電・送電・配電一貫体制のもとで、高品質な電気をお届けし、社会の発展と生活を支えてきました。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生いたしました。以来、事故に伴う多額の費用・損失の計上や原子力発電の停止等に伴う火力燃料費の増加などにより、当社の財務基盤と収益構造は大幅に悪化し、かつて経験したことのない重大な危機に直面しております。この危機を乗り越えるべく、当社は、徹底した合理化や経営改

革などを取りまとめた総合特別事業計画を原子力損害賠償支援機構と共同で策定するとともに、同機構を割当先とする総額1兆円の優先株式を発行し、資本を増強いたしました。その後、諸課題の克服に向けて、「改革集中実施アクション・プラン」を含む「再生への経営方針」を策定しました。

当社は、原子力損害の被害に遭われた方々の目線に立った親身・親切な賠償を実現するとともに、着実な廃止措置の実施、電力の安定供給の確保、抜本的な経営の合理化を進めるため、あらゆる努力を行ってまいります。

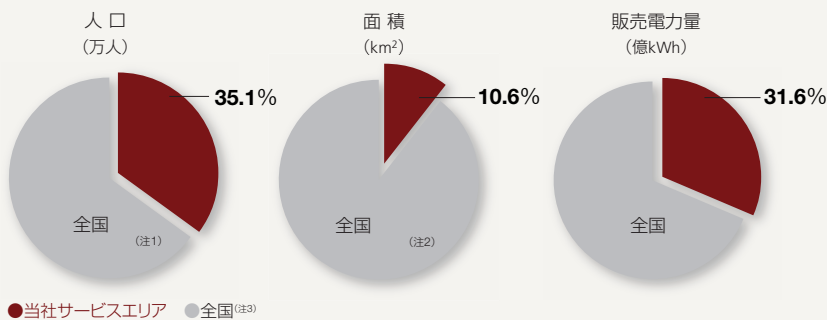
TEPCOスナップショット

電力10社のサービスエリア



日本における東京電力の位置付け

(2012年度)



注1. 全国の人口は、2013年1月1日現在(総務省統計局調べ)
 注2. 出所: 電気事業便覧(平成24年版)
 注3. 電力会社10社の合計

目次

株主・投資家のみなさまへ	1
2013年度 事業運営方針の概要	2
コーポレート・ガバナンス	6
取締役および執行役	8
組織図	9
主要設備	10
主要子会社および関連会社	11
会社概要	12

将来見通しの記述について

本冊子にある計画、戦略、業績予想などに関する記述は、記述した時点で当社が入手できた情報に基づいたものです。これらの予想・予測には、当社を取り巻く経済情勢、競合環境、関連法規、事業開発計画、為替レートなど不確実な要素が含まれており、これらの予想・予測を覆す潜在的なリスクが顕在化する可能性もあります。したがって、将来の実際の業績・事業環境などが本冊子の記述と異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

株主・投資家のみなさまへ



取締役会長 下河邊和彦

代表執行役社長 廣瀬直己

株主・投資家のみなさま、そして立地地域、広く社会のみなさまには、2011年の福島第一原子力発電所の事故により、2年あまりが経過した今なお多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、現在、2012年11月に策定した「再生への経営方針」のもと、福島復興本社を中心にグループ一丸となって賠償や除染・復興推進を迅速かつ適切にすすめるとともに、原子炉の廃止措置作業の確実な実施や電力の安定供給の確保に総力をあげて取り組んでおります。また、原子力改革や財務・収益基盤の強化に向けた抜本的なコスト削減等の取り組みにも全力を尽くしているところであります。さらに、2013年4月より社内カンパニー制を導入し、各事業部門が自発的に収益拡大に取り組み、競争力を高めるメカニズムを実現してまいります。

克服すべき課題は山積しておりますが、当社は、福島復興こそが原点との認識に立ち、「事故の責任を全うし、世界最高水準の安全確保と競争の下での安定供給を

やり抜く」という新たな使命のもと、厳しい競争環境下において活力ある企業として再生することにより、優れた技術・人材といった経営基盤を保持しつつ、賠償や廃炉などの責務を持続的に果たしていく所存であります。一方で、当社のみでは力の及ばない規模の財務リスクについて、国による新たな支援の枠組みの検討を要請しているところです。

株主・投資家のみなさまには、引き続き無配とさせていただきますことに対し深くお詫び申し上げますとともに、今後とも当社の取り組みに対しご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長

下河邊和彦

代表執行役社長

廣瀬直己

2013年度 事業運営方針の概要

2013年4月1日公表

当社は、2012年11月7日に公表した「再生への経営方針」に基づく「改革集中実施アクション・プラン」の実現を目標に、「2013年度 事業運営方針」を策定いたしました。この方針は、東京電力グループ各社が2013年度ならびに2014年度に重点的に取り組む事項について、4つの重点施策の実施計画を中心にまとめたものです。

- 重点施策Ⅰ 「福島」の復興を原点とする取組み**
- 重点施策Ⅱ 原子力安全対策の取組み**
- 重点施策Ⅲ サバイバルのためのコスト削減とコスト管理の徹底**
- 重点施策Ⅳ 社内カンパニー制の導入による経営改革**

当社は、本方針のもと、あらゆる経営努力を傾注して、自らを徹底的に改革し、「福島原子力事故の責任を全うし、世界最高水準の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜く」という新たな使命の達成をめざしてまいります。

重点施策Ⅰ「福島」の復興を原点とする取組み

- 福島原子力事故の責任を全うするため、福島の復興に向けた取組みを深化させてまいります。
- 国・自治体と連携しながら、親身・親切的な賠償の徹底・深化、除染・復興推進について、福島復興本社を中心に東京電力グループ一丸となって取り組みます。

1. 福島へのコミットメント抜本強化

- 2013年1月1日に設立した「福島復興本社(所在地:福島県双葉郡Jヴィレッジ内)」が中心となり、賠償、除染、復興推進、広報など福島復興に関わる業務の連携を強め、福島復興本社代表の下、福島において迅速に意思決定、実行してまいります。
- 福島県浜通り地方を中心とした地域の経済復興や雇用回復・創出につながる取組みを推進します。
- 自治体・仮設住宅訪問、復興推進活動等を通じて受け止めた、福島の方々の皆さまのご要望にお応えするため、年間延べ10万人に相当する、280人/日を福島における活動に動員する体制を整備します。
- 避難されている方々の早期ご帰還、福島の方々の皆さまのご安心につながるよう、国、県、市町村等が実施する除染活動に対し、当社の人と技術を積極的に提供します。

2. 「親身・親切的な賠償」の徹底・深化

- 福島復興本社の下、賠償対応組織の組織構成と機能を再構築し、迅速かつ適切な賠償を実現します。

3. 福島の方々を第一とした広報活動の強化

- 本店・各発電所・福島広報部を中心に、関係箇所が連携を図りつつ、迅速・適確な情報を発信するとともに、特に社会の目線、福島の方々の皆さまのお気持ちを第一に、発電所の状況をお知らせしてまいります。

重点施策Ⅱ 原子力安全対策の取組み

- 福島の皆さまのご安心のために、「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に沿った確実な廃止措置作業を実施します。
- 従来の安全意識・組織風土を刷新し、世界最高水準の安全確保を目指す「原子力改革」の取組みを進めます。

1. 福島第一原子力発電所をより安全な状態に迅速かつ確実に移行

- 「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に沿った確実な廃止措置作業を実施します。

2. 原子力改革

- 国内外の専門家・有識者の方々による「原子力改革監視委員会」による監視・監督の下、事故から得た教訓を踏まえ、高い安全意識と技術力、社会との対話力を備えた組織への再生を目指し、「原子力安全改革プラン」を実行します。
- 「原子力安全改革プラン」で示した具体的な施策を実行するとともに、その進捗状況を四半期毎に確認し、社内全体で共有するとともにすみやかに公表してまいります。

3. 福島第一5・6号機、福島第二、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策

- 福島第一原子力発電所5・6号機、福島第二原子力発電所の安定冷却設備の維持・信頼性向上を図るとともに、その他設備についても適切な管理を行ってまいります。
- 柏崎刈羽原子力発電所における設備の維持管理および安全性向上策を適切に実施します。

4. 東通原子力建設所の安全対策と理解活動の実施

- 東通原子力建設所における安全品質対策を着実に実施するとともに、当社の取組みについて、地域の皆さまにご理解いただけるよう努めてまいります。

5. 原子燃料サイクル事業への取組み

- 原子燃料サイクル事業の要である日本原燃(株)再処理施設の竣工(2013年10月)、リサイクル燃料貯蔵(株)中間貯蔵施設の操業開始(2013年10月)に向けた支援を継続します。

重点施策Ⅲ サバイバルのためのコスト削減とコスト管理の徹底

- 責任を全うするための財務基盤強化に向けて、「サバイバルのためのコスト削減」を断行し、細分化された組織単位での自発的なコスト削減・目標管理を徹底します。
- 自由化後も市場競争に生き残るため、あらゆる手段を活用した変動費・固定費の抜本的削減に取り組み、総合特別事業計画のコスト削減額(10年平均3,365億円)から、さらに年1,000億円規模のコスト削減上積みを目指します。
- 管理会計を導入し、細分化された組織単位で、各責任者の下でのコスト管理を徹底します。

1. コスト削減体制の整備と追加コスト削減の実施

- 総合特別事業計画の削減目標額(10年平均3,365億円)に対し、さらに年1,000億円規模の追加コスト削減を実現するため、外部有識者の方々のご意見をいただきながら、あらゆる手段を活用したコスト削減策を検討・実施します。

2. 管理会計の導入と社内取引ルールによる相互牽制・競争の実施

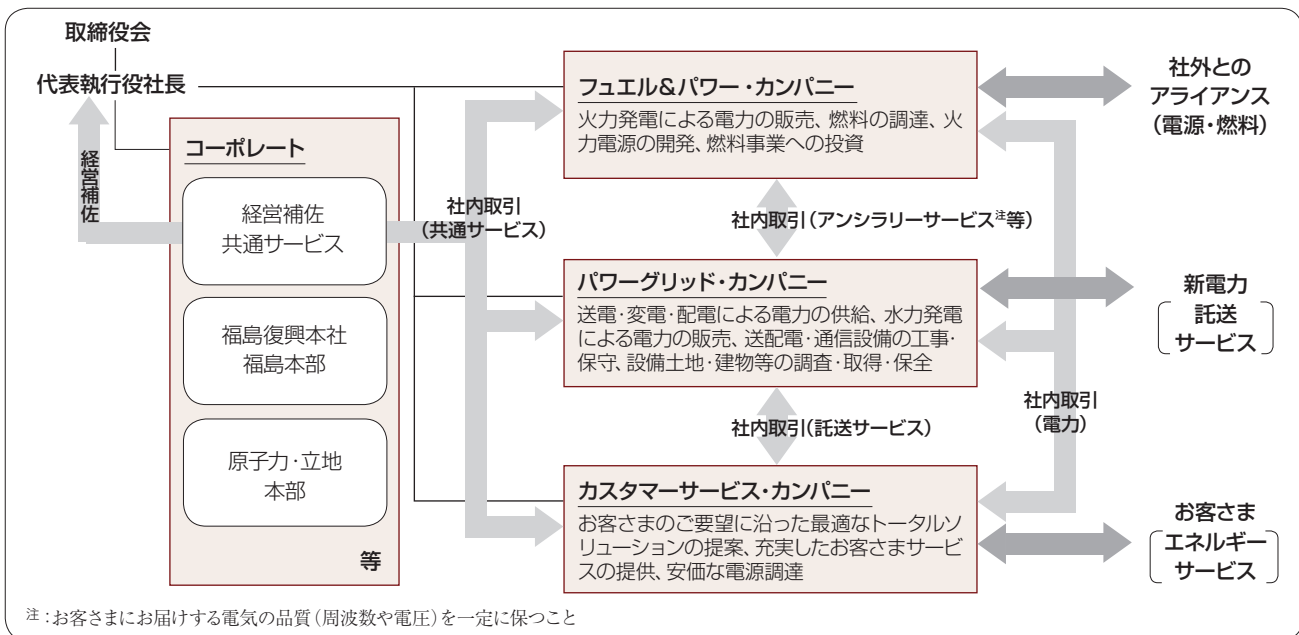
- 各カンパニーとコーポレートの組織単位で、全社に管理会計を導入し、財務会計と整合させながら月次管理を徹底します。
- 全面自由化を視野に、「社外との競争」「カンパニー間の相互牽制」「カンパニー内の健全な競争」の3つの競争メカニズムを導入し、コスト削減を実現します。

重点施策Ⅳ 社内カンパニー制の導入による経営改革

- 新生東電の収益基盤をつくるため、今後予定される電力システム改革に対応し、各事業部門が自発的に収益拡大に取り組み競争力を高めるメカニズムを確立します。
- 4月1日より、改革の柱の一つとして、将来のホールディングカンパニー制を視野に入れた社内カンパニー制を導入することとし、「フュエル&パワー・カンパニー」、「パワーグリッド・カンパニー」、「カスタマーサービス・カンパニー」の3つのカンパニーを設置します。

社内カンパニー制の導入

- 将来のホールディングカンパニー制を視野に、自由化・競争部門と中立的なネットワーク部門を区分した社内カンパニー制を、2013年4月1日より導入しました。
- 社内の経営資源・技術ノウハウを活用し、事業環境の変化に対応した経営・組織戦略を策定します。



各カンパニーにおける取組みの内容は、以下のとおりです。

(1) フュエル&パワー・カンパニー

- 低廉な電力を安定的にお客さまにお届けするとともに、費用削減と売上拡大による利益・カンパニー価値の最大化を目指します。
- これまでと次元の異なる抜本的なコスト削減と電気の安定供給を両立させていくとともに、全面自由化後の競争を勝ち抜くための礎を構築します。

① 燃料費・固定費の抜本的なコスト削減の実施

- カンパニーの総力を挙げて、燃料費・固定費（修繕費等）について、あらゆる観点から抜本的なコスト削減を実現します。

② 石炭・高効率LNG火力へのリプレース、LNGを中心とした燃料費の低減

- 発電原価構造の抜本的な改善を目指し、石炭火力比率の増加・LNG火力熱効率1割向上に向けたリプレース・新增設計画を策定・実施します。
- 軽質LNGの大幅な導入拡大（概ね10年後に調達数量の半分程度に当たる、最大1,000万トン/年）に向けたアクションプランを策定します。
- LNG受入基地において他事業者との共同運用体制を強化し、運用効率化を進めます。

③海外事業・燃料事業投資の検討・実施

- 事業ノウハウ・人材の充実を図り、2013年12月を目途に海外コンサル事業・IPP投資事業を拡大する対応体制を整備し、技術支援・社員派遣等を拡大します。
- 既存燃料事業の着実な推進とともに、優良投資候補案件の発掘、詳細な調査・分析・評価に取り組みます。

(2)パワーグリッド・カンパニー

- 徹底したコスト削減ときめ細かいリスク管理を行い、託送原価の低減と系統信頼度の維持を目指します。
 - 社会的使命として、中立・公平な電力ネットワーク利用環境を提供します。
 - 技術力を活かした収益の拡大を図ります。
- ①業界トップクラスの系統信頼度を維持しつつ、託送原価を業界トップレベルの廉価とするための投資・修繕費削減策を順次適用
- 従来から実施していた需給・系統運用、保全、機器仕様、工法、要員生産性などあらゆる領域でのコスト削減策を恒常化し、合理化の検討をさらに深掘りします。
- ②ネットワーク利用の中立・公平性、事業運営の透明性の確保、サービス品質の向上
- 新電力と社内組織(フエエル&パワー・カンパニー、カスタマーサービス・カンパニー)との公平な取扱いを徹底し、託送業務の中立性を確保します。
 - お客さま、発電事業者など、系統利用者の様々なニーズに対して、公平かつ柔軟・スピーディに対応できるよう系統接続に係るサービスを強化します。
 - 電力システム改革に基づく広域運営機関の設立に参加してまいります。
- ③再生可能エネルギーの大量導入等に対応する体制とネットワーク利用環境の構築、技術力による収益拡大
- 2013年度に機器の生産体制を構築し、2014年度より、スマートメーターを大量導入します。
 - 再生可能エネルギー大量導入や全国レベルでの電力融通強化に対応すべく、系統電圧対策や、地域間連系線のさらなる活用へ向けた検討・整備などを実施します。
 - 海外事業やグループ会社の事業を通じて、当社が保有する技術力を活かした収益の拡大を図ります。

(3)カスタマーサービス・カンパニー

- 競争を勝ち抜くため、スマート社会・スマートライフを実現する魅力あるトータルソリューションをご提供します。
 - 自由化による競争の下で、エネルギーのスマート利用推進により、10年後には新たな電力需要2,000億円/年を獲得するとともに、トータルソリューションや新サービスにより、周辺事業で1,000億円/年の成長を実現します。
 - 電気料金の低減に向け、電力調達をはじめ徹底的なコスト削減を実行します。
- ①スマート社会の実現に貢献するトータルソリューションのご提供と、新たなサービスの充実
- スマート社会・スマートライフ実現に貢献できるよう、これまで培ってきたソリューションノウハウを活かしつつ、アライアンスの活用等広く社外の知見を取り入れ、電気だけでなく周辺事業を含めて、お客さまのご要望に沿ったトータルで最適なソリューションの提案を行ってまいります。
 - これまでの料金メニューに加えて、お客さまのライフスタイルにあわせて選んでいただける新たな電気料金メニューを充実いたします。
 - 再生可能エネルギーなどのグリーン電源で発電した電気をお届けする電気料金メニューのラインナップ化を行います。
 - スマートメーターの導入に伴い、よりきめ細かくお客さまの電気のご使用状況や最適な料金メニューをご案内します。また、お客さまの安心に役立つサービスやゆたかな生活を実現するサービスを検討し、提供してまいります。
- ②電気料金の低減に向けた取組み
- 2013年2月に公表したIPP入札に加えて、今後、1,000万kW規模の高経年化火力のリプレース等に対応し、入札等を実施していくことで安価な電源調達を図り、電気料金の低減に努めてまいります。(2013年度中にこれらの募集計画を策定いたします)
 - 卸電力取引所等を積極的に活用し、安価な電源調達を目指します。

コーポレート・ガバナンス (2013年6月末現在)

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の整備に努めています。

当社は、2012年6月の定時株主総会をもって委員会設置会社へ移行しました。今後この経営体制のもと、経営の客観性・透明性をより一層向上させてまいります。

■コーポレート・ガバナンス体制

(1) 取締役会(取締役)・執行役会等

社外出身者を中心とする取締役会は、社外取締役6名を含む取締役11名(定員は11名以内)で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、執行役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役の職務執行を監督しています。また、委員会設置会社に関する会社法の規定に基づき指名・監査・報酬委員会を設置しています。

社内出身者を中心とする執行役(14名)は、取締役会の方針に従って業務を執行し、取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として毎週開催される執行役会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意志決定を図り、効率的な会社運営を実施しています。また、執行役会での意思決定を補佐するため、組織を横断した社内委員会を適宜設置しています。

なお、当社は、特定の業務に対して責任を負い、その業務を執行する執行役員を設置しています。

(2) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で構

成されており、1年に1回以上開催され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役等の人事に関する事項についても審議しています。

(3) 監査委員会

監査委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。

監査委員会は、取締役会、執行役会その他の重要な会議への出席、取締役及び執行役の職務執行状況の報告聴取並びに本店及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しています。また、監査委員会を補助するため監査特命役員を置くとともに、監査委員会業務室を設置しています。

(4) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名で構成されており、1年に1回以上開催され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。

■内部統制

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針(「会社業務の適正を確保するための体制の整備」2006年4月制定、2013年6月改定)をもとに、「内部統制委員会」が中心となって、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいます。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、同委員会のもとで、適切な制度運用、

評価などを行い、財務報告の信頼性確保に努めています。

当社グループにおける取り組みとしては、グループ全体のリスクを一元的に管理するほか、グループ会社における職務執行上重要な事項について、当社への事前協議・報告や意見交換などを行うことで、グループ会社の経営状況を把握するとともに、グループにおける経営課題の共有と解決に努めています。さらに、グループ会社が業務の適正を確保するための体制を自律的に構築・運用するための支援を行い、グ

グループ全体での内部統制体制の整備に努めています。

内部監査については、品質・安全監査部、原子力品質監査部が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必

要に応じて監査しています。主要な内部監査結果は、執行役員等に報告され、所要の改善措置がとられています。

■リスクマネジメント

取締役及び執行役は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しています。また、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよ

う努めています。特に、原子力については、取締役会の職務を補佐する専任の組織として「原子力安全監視室」を設置し、第三者の専門的知見を活用した原子力安全に関する執行役の職務執行の評価、必要に応じた助言、取締役会への報告を行うことで、取締役会による原子力安全に関わるリスク管理を強化しています。

■役員報酬・監査報酬

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定に基づき、報酬委員会において取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を次のとおり定めています。

当社取締役の主な職務は、当社経営の業務執行の監督であることから、取締役報酬については、社内外の優秀な人材を確保すること、監督機能を有効に機能させることを取締役報酬の決定の基本方針としています。

当社執行役の職務は、当社経営及び担当する部門の責任者として、総合特別事業計画を着実に実行することにより、「賠償・廃止措置・安定供給」を同時に達成し、「新しい東電」の実現に向けた改革を進めていくことにあることから、これらを実行しうる優秀な人材を確保すること、業務執行に対するインセンティブを有効に機能させることを執行役報酬の決定の基本方針としています。

なお、当該方針については、今後の経営環境の変化等を踏まえ、必要に応じ見直していくこととしています。

役員報酬 (2012年度)

委員会設置会社移行前 (2012年4月から6月まで)	(百万円) 報酬等
取締役(8名)	35
監査役(6名)	18

会計監査人の監査報酬等 (2012年度)	(百万円) 報酬
監査又は証明に係る報酬	216
その他の報酬	7

① 取締役報酬

- ・常勤・非常勤の別、所属する委員会及び職務の内容に応じた額を基本報酬として支給します。
- ・株主価値への連動の観点から、総合特別事業計画の具体的な実行状況を踏まえ、今後、報酬委員会において株式関連報酬の導入に向けた検討をすすめます。
- ・執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しません。

② 執行役報酬

- ・役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を基本報酬として支給します。
- ・総合特別事業計画の具体的な実行状況を踏まえ、今後、報酬委員会において業績連動報酬や株式関連報酬の導入に向けた検討をすすめます。

③ 支給水準

- ・当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準を設定します。

なお、当社は、2005年6月28日に取締役及び監査役に対する慰労金制度を廃止しています。

委員会設置会社移行後 (2012年7月から2013年3月まで)	(百万円) 報酬等
取締役(5名)	26
執行役(13名)	146

取締役および執行役 (2013年6月26日現在)

取締役 (*は社外取締役)

取締役会長、監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員

下河邊 和彦* (弁護士)

1974年4月 弁護士(現)
 2007年4月 東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長
 (2008年3月まで)
 2011年5月 東京電力に関する経営・財務調査委員会委員長
 (2011年10月まで)
 2011年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員長
 (2012年6月まで)
 2012年6月 当社取締役会長(現)

取締役、指名委員会委員

廣瀬 直己

1976年4月 当社入社
 2007年6月 当社執行役員販売営業本部副本部長
 2008年6月 当社執行役員神奈川支店長
 2010年6月 当社常務取締役
 2011年3月 当社常務取締役福島原子力被災者支援
 対策本部副本部長
 2012年6月 当社取締役、代表執行役社長
 2012年9月 当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
 2013年4月 当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長
 2013年5月 当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長
 2013年6月 当社取締役、代表執行役社長経営改革本部
 兼原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長(現)

取締役

山口 博

取締役

相澤 善吾

取締役、指名委員会委員

嶋田 隆

取締役、監査委員会委員

内藤 義博

取締役、指名委員会委員長

數土 文夫*

(JFEホールディングス株式会社相談役)

取締役、報酬委員会委員長

能見 公一*

(株式会社産業革新機構代表取締役社長)

取締役、指名委員会委員

小林 喜光*

(株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長)

取締役、監査委員会委員

樫谷 隆夫*

(公認会計士)

取締役、報酬委員会委員

藤森 義明*

(株式会社LIXILグループ取締役代表執行役社長兼CEO)

執行役 (**は取締役を兼務)

代表執行役社長

廣瀬 直己**

経営改革本部長兼原子力改革特別タスクフォース長
 兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長

代表執行役副社長

山口 博**

(業務全般、システム企画部、技術統括部、建設部)

相澤 善吾**

原子力改革特別タスクフォース長代理兼原子力・立地本部
 長(業務全般)

石崎 芳行

福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部
 副本部長(業務全般)

常務執行役

佐野 敏弘

フュエル&パワー・カンパニー・プレジデント

村松 衛

経営改革本部事務局長(共同)
 (国際部、ガス営業部)

新妻 常正

福島本部副本部長兼原子力・立地本部副本部長

武部 俊郎

パワーグリッド・カンパニー・プレジデント

増田 祐治

福島本部副本部長兼原子力・立地本部副本部長
 (環境部、総務部)

山崎 剛

カスタマーサービス・カンパニー・プレジデント

住吉 克之

(経理部、資材部、品質・安全監査部、原子力品質監査部)

姉川 尚史

原子力改革特別タスクフォース事務局長兼原子力・立地本部
 副本部長

壹岐 素巳

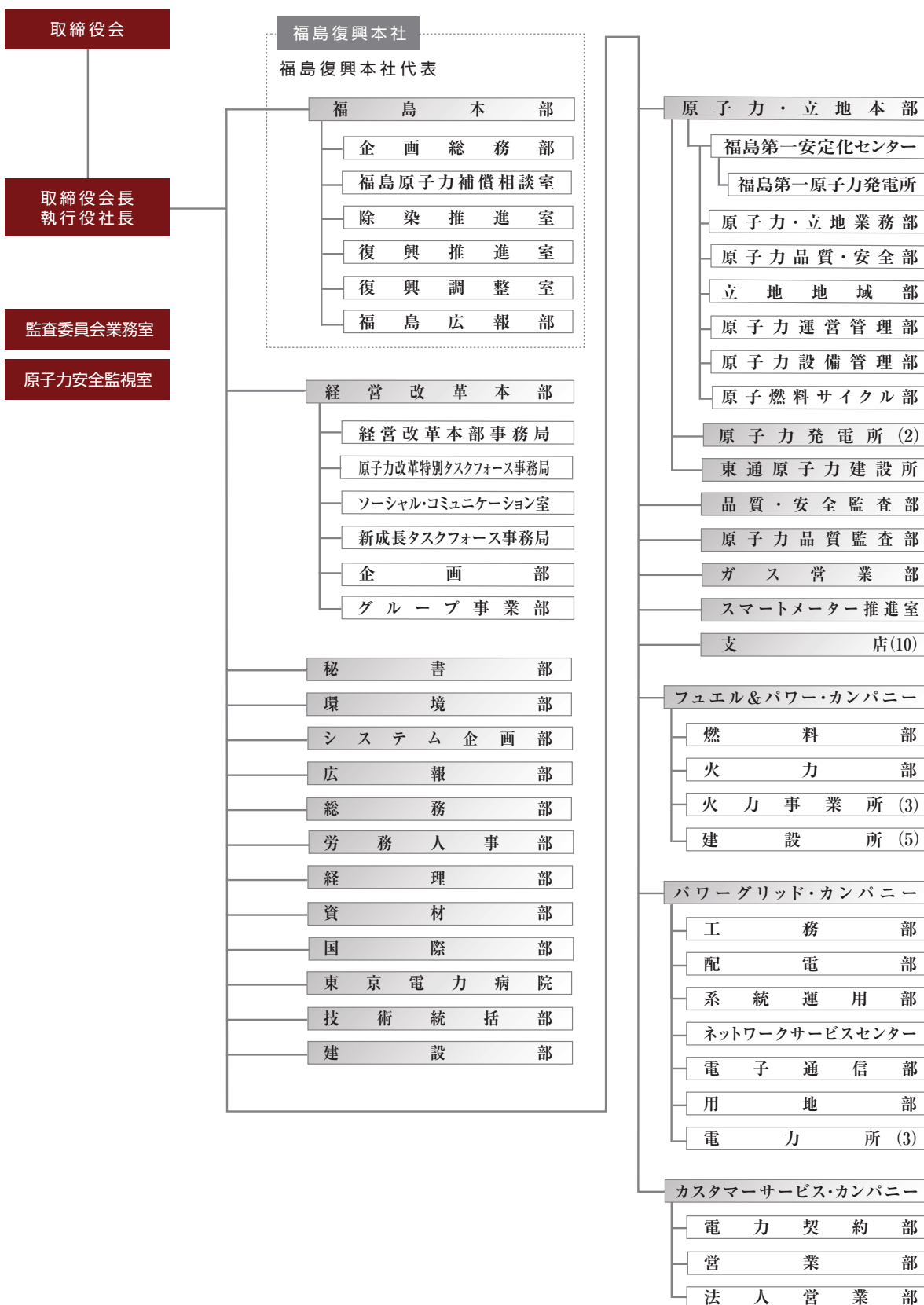
グループ事業担当
 (広報部、労務人事部)

執行役

嶋田 隆**

会長補佐兼経営改革本部事務局長(共同)

組織図 (2013年7月1日現在)



主要設備 (2013年3月31日現在)

発電設備

■ 水力(出力50万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	方式
今市	栃木県	105.0	ダム水路式 ^(注1)
塩原	栃木県	90.0	ダム水路式 ^(注1)
玉原	群馬県	120.0	ダム水路式 ^(注1)
神流川	群馬県	94.0	ダム水路式 ^(注1)
葛野川	山梨県	80.0	ダム水路式 ^(注1)
安曇	長野県	62.3	ダム水路式 ^(注1)
新高瀬川	長野県	128.0	ダム水路式 ^(注1)
合計(全水力発電所計)		945.3	

注1: 揚水式

■ 火力(出力100万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	使用燃料
大井	東京都	125.9	原油、都市ガス
品川	東京都	114.0	都市ガス
横須賀	神奈川県	252.8	重油、原油、軽油、都市ガス
川崎	神奈川県	212.8	LNG
横浜	神奈川県	332.5	LNG、重油、原油、NGL
南横浜	神奈川県	115.0	LNG
東扇島	神奈川県	200.0	LNG
千葉	千葉県	388.2	LNG
五井	千葉県	188.6	LNG
姉崎	千葉県	360.6	LNG、重油、原油、LPG、NGL、軽油
袖ヶ浦	千葉県	360.0	LNG
富津	千葉県	504.0	LNG
鹿島	茨城県	520.4	重油、原油、都市ガス
常陸那珂	茨城県	100.0	石炭
広野	福島県	380.0	重油、原油、石炭
合計(全火力発電所計)		4,159.8	

■ 原子力

発電所名	所在地	出力 (万kW)	炉型
福島第一	福島県	188.4	沸騰水型軽水炉(BWR)
福島第二	福島県	440.0	沸騰水型軽水炉(BWR)
柏崎刈羽	新潟県	821.2	沸騰水型軽水炉(BWR) 改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)

合計(全原子力発電所計) 1,449.6^(注2)

注2: 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響等により、福島第一・福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の全号機が停止している。

流通設備

■ 送電(電圧50万V以上)

線路名	種別	電圧 (万V)	亘長 (km)
西群馬幹線	架空	50.0 ^(注3)	167.99
南新潟幹線	架空	50.0 ^(注3)	110.77
南いわき幹線	架空	50.0 ^(注3)	195.40
福島幹線	架空	50.0	181.64
福島東幹線	架空	50.0	171.35
新豊洲線	地中	50.0	39.50

注3: 一部100万V設計

■ 変電

変電所名	所在地	最高電圧 (万V)	出力 (万kVA)
新野田	千葉県	50.0	802.0
新坂戸	埼玉県	50.0	690.0
新京葉	千葉県	50.0	675.0
房総	千葉県	50.0	669.0
新富士	静岡県	50.0	665.0

主要子会社および関連会社 (2013年3月31日現在)

主要な連結子会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
情報通信事業			
(株) テブコシステムズ	350	100.0	コンピュータ機器による情報処理、ソフトウェアの開発および保守
エネルギー・環境事業			
シグナス・エルエヌジー・シッピング社	4,002	70.0	LNG 船の保有、用船
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社	39百万米ドル	66.7	ガス田開発事業会社への投資
東京発電(株)	2,500	100.0	電気の卸供給
東電工業(株)	300	100.0	発電設備等の補修工事
東電環境エンジニアリング(株)	300	100.0	環境保全設備等の運転、保守
(株) 東電ホームサービス	200	100.0	電気利用に関するコンサルティング、配電設備の設計、保守
東電リース(株)	100	100.0	車両等のリース
東京臨海リサイクルパワー(株)	100	95.5	産業廃棄物処理、電気の販売
東京電設サービス(株)	50	100.0	送電、変電設備等の保守
東電フュエル(株)	40	100.0	石油製品の販売
東電設計(株)	40	100.0	発電、送電、変電設備等の設計、工事監理
住環境・生活関連事業			
東電不動産(株)	3,020	100.0	不動産の賃貸借、管理
東電広告(株)	20	100.0	当社所有の電柱等を媒体とする広告の請負
海外事業			
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社	240百万ユーロ	100.0	海外事業への投資

主要な持分法適用関連会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
電気事業			
日本原子力発電(株)	120,000	28.2	電気の卸供給
情報通信事業			
(株) アット東京	13,378	33.3	コンピュータ、電気通信設備等の設置場所賃貸および保守、管理、運営
エネルギー・環境事業			
日本原燃(株)	400,000	28.6	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物施設事業
相馬共同火力発電(株)	112,800	50.0	電気の卸供給
常磐共同火力(株)	56,000	49.1	電気の卸供給
鹿島共同火力(株)	22,000	50.0	電気の卸供給
(株) 関電工	10,264	46.6	配電、送電設備等の電気工事
君津共同火力(株)	8,500	50.0	電気の卸供給
(株) 東光高岳ホールディングス	8,000	35.4	電気機械器具製造等の事業を行うグループ会社の経営管理
(株) 高岳製作所	5,906	-(注1)	電気機械器具等の製造、加工、修理および販売
(株) 東京エネシス	2,881	26.3	発電設備等の補修工事
東光電気(株)	1,452	-(注1)	電気機械器具等の製造、修理および販売
東京都市サービス(株)	400	33.4	熱供給事業
海外事業			
(株) ユーラスエナジーホールディングス	18,199	40.0	国内外の風力、太陽光発電事業への投資
ティームエナジー社	12百万米ドル	-(注2)	フィリピンにおけるIPP事業
テプディア・ジェネレーティング社	18千ユーロ	-(注2)	タイにおけるIPP事業への投資
アイティーエム・インベストメント社	16千米ドル	-(注2)	ウム・アル・ナール発電・造水プロジェクトへの投資

注1: 出資比率が-になっているのは、当社関連会社の(株)東光高岳ホールディングスを通じて出資しているため。

注2: 出資比率が-になっているのは、当社子会社のトウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社を通じて出資しているため。

会社概要 (2013年3月31日現在)

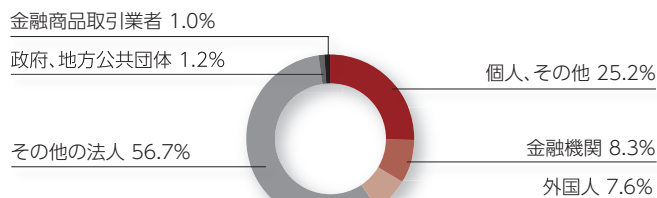
商号	東京電力株式会社
本店	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 電話:(03)6373-1111 (代表)
設立年月日	1951年5月1日
決算期末	3月31日
資本金	1,400,975,722,050円
従業員数	37,231人 (単独)
海外事務所	ワシントン事務所 1901 L Street, N.W., Suite 720 Washington, D.C. 20036 USA 電話:+1-202-457-0790 ロンドン事務所 Berkeley Square House Berkeley Square London W1J6BR U.K. 電話:+44-20-7629-5271 北京事務所 北京市東城区東長安街1号東方広場 東方経貿城西一弁公楼十一階1号 電話:+86-10-8518-7771
発行済株式総数	3,547,017,531株 内訳 普通株式 1,607,017,531株 A種優先株式 1,600,000,000株 B種優先株式 340,000,000株
株主数	867,704人
株主總會	6月
上場金融商品取引所	東京 (証券コード:9501)
独立監査人	新日本有限責任監査法人
株式名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

東京電力IRサイト
http://www.tepco.co.jp/ir/index-j.html

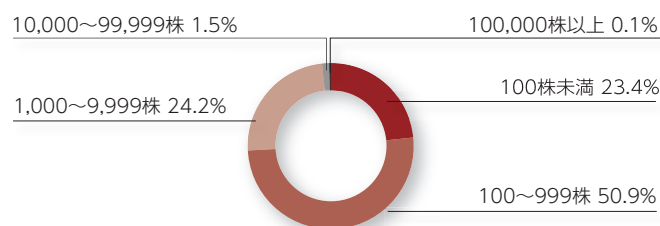
大株主	所有株式数 (千株)
株主名	
原子力損害賠償支援機構	1,940,000
東京電力従業員持株会	49,670
東京都	42,676
株式会社三井住友銀行	35,927
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,184
日本生命保険相互会社	26,400
株式会社みずほコーポレート銀行	23,791
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,667
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	15,657
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	15,182

株式分布状況

所有株主別株式分布状況



所有株数別株主分布状況



お問い合わせ先

東京電力株式会社

- ・総務部株式グループ
- ・経理部財務計画グループ

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
電話:(03)6373-1111(代表) FAX:(03)3596-8508



東京電力株式会社